

国立大学法人宇都宮大学 コンプライアンス規程が 平成24年4月1日から施行されました。

法令遵守は、
法令遵守は、
法令遵守は、



本学では、適正かつ公平な業務遂行及び社会的信頼の維持を目的とし、コンプライアンスに必要な事項を定め、役員及び職員が、その重要性を深く認識するとともに、高い倫理観を持って行動するため、平成24年4月1日から国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程を施行しています。

本規程に関わらず、既に公益通報者保護法(平成16年法律第122号)の趣旨に基づき、定められている国立大学法人宇都宮大学内部通報者等の保護に関する規程やその他の通報制度を定めている学内諸規程については、当該規程等の定めにより取扱うこととしています。

各位におかれましては、本規程の目的等をご理解頂き、今後とも法令遵守における適切な対応を図るようお願いいたします。

国立大学法人宇都宮大学

「国立大学法人宇都宮大学 コンプライアンス規程」が制定されました

この規程は、国立大学法人宇都宮大学におけるコンプライアンスに必要な事項を定め、適正かつ公平な業務遂行及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的としています。

法令及び学内規程等の違反又は違反する恐れのある事実を把握した場合

通報

【通報窓口】

総務部総務課法規調整係

028-649-5011

syosoumu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

報告

部局等責任者
(部局長)

報告

報告

推進責任者
(理事)

報告

総括責任者
(学長)

「国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程」の他に学内規程等で定められている通報制度は、次のとおりです。

1. 国立大学法人宇都宮大学内部通報者等の保護に関する規程
組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化について、定めています。
・相談窓口（総務部総務課）
2. 国立大学法人宇都宮大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
ハラスメントの防止及び排除について、定めています。
・相談員（苦情の申し出や相談等の対応）
3. 宇都宮大学教育学部附属学校におけるハラスメントの防止等に関する内規
ハラスメントの防止及び相談体制について、定めています。
・相談員（相談、救済及び対応）
4. 国立大学法人宇都宮大学における研究費等の取扱いに関する規程
研究費等を適正に運営及び管理し、不正を発生させる要因を把握するために、不正防止計画を策定し実施することについて、定めています。
・不正使用通報窓口（総務部総務課）・・・内部通報者等の保護に関する規程により取扱います。
5. 国立大学法人宇都宮大学研究活動における不正行為に関する取扱規程
研究活動によって得るデータ又は得られたデータその他の研究成果の捏造、改ざん又は盗用並びにそれらの証拠隠滅や立証妨害の措置について、定めています。
・相談窓口（研究企画会議議長）

●法令及び本学規程等を遵守
しましょう。

●コンプライアンスの重要性を
深く認識し、高い倫理観を
持って行動しましょう。

◇学生の皆さんへ

宇都宮大学では、法令遵守、適
正かつ公平な業務遂行及び本
学の社会的信頼を維持し続け
るよう努力します。

学生の皆さんもこのことを是非、
参考にし、宇都宮大学の学生と
いう自覚と誇りをもって、行動す
るよう心がけて下さい。

本学において通報制度等は定められていないが、「国立大学法人宇都宮大学内部
通報者等の保護に関する規程」の通報制度を利用し、組織的又は個人的な法令違反
行為や不正行為等の早期発見と是正を図るべき規程等は、主に次のとおりとなってい
ます。

組織運営

■国立大学法人法等

- 組織規程 役員会規程 経営協議会規程
- 教育研究評議会規程 評価規程 監事監査規程
- 各種委員会等規程 事務組織規程
- 会計監査規程 物品管理規程 旅費規程
- 会計規程

■公文書等の管理に関する法律等

- 法人文書公開規程

■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律

- 法人文書管理規程

安心・安全

■労働安全衛生法等

- 安全衛生管理規程

■放射性同位元素等による放射線障害の防止
に関する法律等

- 放射線障害予防規程

■消防法

- 防火管理規程

■毒物及び劇物取締法等

- 宇都宮大学における毒物及び劇物の取扱要領

教育研究

■学校教育法等

- 学則
- 大学院学則

■遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性
確保に関する法律等

- 組換えDNA実験安全管理規程
- ヒトを対象とする研究に関する倫理規程

■動物の愛護及び管理に関する法律等

- 動物実験等管理規程

服務・給与

■労働基準法等

- 就業規則
 - 職員人事規程
 - 職員給与規程
 - 職員の育児休業等に関する規程
 - 職員の労働時間及び休暇等に関する規程
 - 職員不利益処分の手続きに関する規程
 - 職員の介護休業等に関する規程
- 役員・職員倫理規程
- 職員兼業規程

■独立行政法人等の保有する個人情報の保護
に関する法律等

- 個人情報保護規程
- 個人情報管理規程

「コンプライアンス違反」とは？

機密保持

- ・ 機密情報をUSBやパソコンなどで学外へ持ち出す。
(国立大学法人宇都宮大学個人情報管理規程)
- ・ 飲み会などで友人に機密情報を話す。
(国立大学法人宇都宮大学個人情報保護規程)

贈賄

- ・ 利害関係者から便宜や供与を受ける。
(国立大学法人宇都宮大学役員・職員倫理規程)

研究費の不正経理

- ・ 預け金等の偽装取引や実体の伴わない旅費、謝金を支出しようとする。
(国立大学法人宇都宮大会計規程)

個人情報

- ・ 職務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせる。
(国立大学法人宇都宮大学個人情報保護規程)

ハラスメント

- ・ むやみに肩、髪、手などに触る。
(国立大学法人宇都宮大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
第2条第二項で定める セクシュアル・ハラスメントに該当)
- ・ 正当な理由なく、進級・卒業・修了を認めない、単位を与えない。
(第2条第三項で定める アカデミック・ハラスメントに該当)
- ・ 多数の人がいるところで罵倒する。
(第2条第四項で定める パワー・ハラスメントに該当)

講演等の謝礼

- ・ 学内手続きを行わず、講演等の謝礼を直接受け取る。
(国立大学法人宇都宮大学職員兼業規程)

著作権

- ・ 著作権者の許可なく音楽及び映画等を違法アップロードや違法ダウンロード行う。
(著作権法の一部を改正する法律「平成24年10月1日施行」)
- ・ 学校等の教育機関における著作物の複製に関し、著作権法第35条の規定による例外措置がありますが、その条件や範囲に十分ご留意下さい。
(著作権法第35条ガイドライン)

交通事故・交通法規違反

- ・ 飲酒運転（自転車を含む。）、職員の飲酒を知らながら当該職員が運転する車両に同乗する。



本学の役員・職員は、業務遂行において関係法令や学内規程等の遵守をすることとなっています。違法行為等の発生又はそのおそれがある場合、下記の相談窓口までお知らせ下さい。

- ①名称:コンプライアンス相談窓口
- ②場所:宇都宮大学総務部総務課
- ③連絡先:TEL 028-649-5011 FAX 028-649-5027
電子メール syosoumu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

- ④通報等受付方法
書面, 電話, FAX, 電子メール, 面談

- ⑤通報等の留意事項
通報等は、本学の運営の適正化に資するために行われるものであり、誹謗中傷、私怨、私利私欲その他不正な意図又は感情などの悪意に基づく通報等を防止するため、通報者に調査の協力を依頼する場合があります。調査の結果、悪意に基づく通報等があったと判明した場合は、氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等がありうりますので、適切な通報等の協力をお願いします。



国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程 第8条第1項及び第10条第2項による通報内容等

- ①通報者 所属及び氏名
- ②被通報者 所属及び氏名
- ③違法行為等の内容
(発見経緯, 発生日時, 場所を含め,出来るだけ具体的に記載して下さい。)
- ④証拠資料の有無
(有の場合は, 写しを添付して下さい。)
有 無
- ⑤コンプライアンス相談窓口との連絡方法
(有の場合は, 写しを添付して下さい。)
書面(宛先:)
電話(電話番号:)
FAX(FAX番号:)
電子メール(メールアドレス:)
面談(希望する場所及び日時:)

国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程の全文
はホームページ等でご覧下さい。

平成25年3月作成

【問い合わせ先】

国立大学法人宇都宮大学総務部総務課法規調整係

電話 028-649-5011

FAX 028-649-5027

syosoumu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp